茨木市青少年野外活動センター



青少年野外活動センターにおける教育キャンプ

●目的





青少年野外活動センター

- ・青少年に自然と親しむ集団生活、野外活動及びレクリエーション活動の場を提供し、 もって青少年の健全な育成を図るため、昭和50年に設置した青少年教育施設です。
- ・これまで、主に、小・中・高校生を対象に、体験活動やリーダー養成など目的及び 年齢層に応じたキャンプを実施し、青少年が自分自身と向き合い、他者とのコミュ ニケーションを通して、自主性や協調性、最後までやり抜く力などの「生きる力」 を育んでいます。

青少年野外活動センターの概要

ドーム型球場約8個分の面積を持つ、自然いっぱいの施設です。敷地の約7割が森林。 開設以来、銭原キャンプ場の愛称で親しまれています。4つのキャンプサイトを備え ており、予約が必要な「キャンプエリア」と、予約不要の公園ゾーン「ピクニックエ リアーに分かれています。 <所在地:茨木市大字銭原115番地>



キャンプエリア

ピクニックエリア

●役割



青少年を取り巻く環境の変化

- ・核家族化、都市化、情報化、国際化等、急激な社会の変化より、ネット依存、ひきこもり、不 登校、いじめ、貧困など青少年の課題は複雑・多様化しています。
- ・また、地域のつながりが希薄化する中、青少年が達成感や自己有用感を得る機会が減少しています。
- ・さらに、インターネットやゲーム等を介して感覚的に学びとる間接体験や模擬的に学ぶ疑似体 験の機会が多くなり、それらによって、人間関係が上手く作れない、集団生活に適応できない、 規範意識が低下するなど、新たな教育課題が指摘されています。
- ・これらの状況に対応するために、新たなことを創造する、他者と共同して取り組む、困難にく じけず乗り越えるなど、数値で測ることができない、表面上では見てとることができない人間 の内面的な能力(非認知能力)が必要とされています。

体験活動の重要性

- ・平成25年1月の中央教育審議会答申において、体験活動を積み重ねることで、「社会を生き抜く力」として必要となる基礎的な能力を養うという効果があり、様々な体験活動は不可欠であるとされています。
- ・平成30年6月に国で決定された第3期教育振興基本計画において、こどもの健やかな成長のためには豊かな心を育むことが不可欠であり、そのために多様な体験活動が重要であると示されています。
- ・また、文部科学省が、青少年の体験活動などの効果を経年的な視点から分析を行い、令和3年 9月に発表した青少年の体験活動に関する調査研究結果から、幼いころから体験活動の機会に 恵まれていると、家庭の経済状況などに左右されることなくその後の成長にいい影響が見られ ることを明らかにしました。

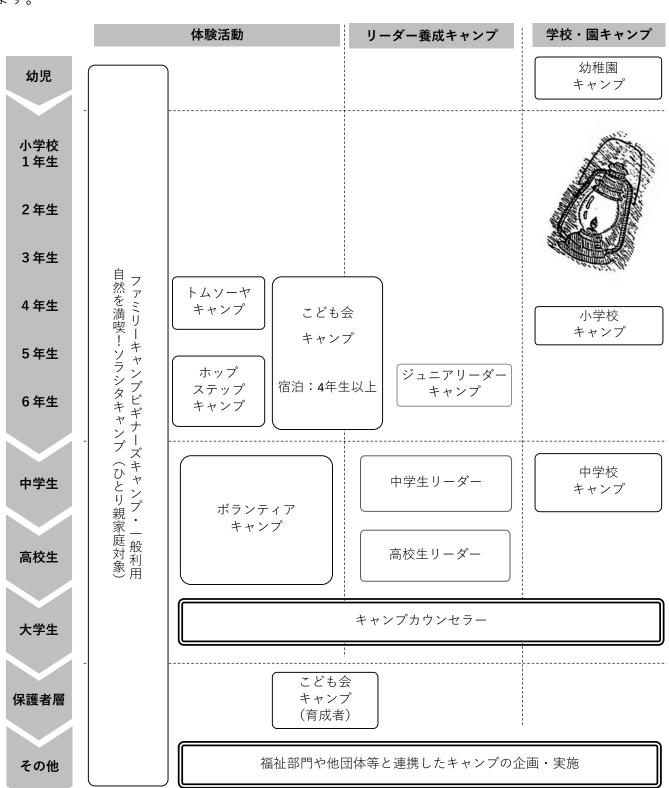
青少年野外活動センターの役割

- ・社会的な背景やニーズを捉え、青少年に必要な「これからの社会を生き抜く力」を育むため、 これまで、野外活動センターがキャンプの実践で培ったプログラムを継続します。
- ・学校教育をはじめ、福祉部門、さらには、関係団体・施設等と連携を図り、今日的な青少年 の課題に対応したキャンプの企画・実施を行います。
- ・キャンプカウンセラーについては、キャンプの指導者であるとともに、自らも活動を通して 成長する青少年である視点も踏まえ、その育成に努めます。
- ・これらの実践によって、すべての青少年が自然体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、 自分の将来に対して夢や希望をもつことができる集団活動が活発に展開している施設を目指 します。

●体験活動の機会



こども達の「生きる力」や「社会を生き抜く力」を育むために学齢に応じた様々な体験活動の機会を提供しています。こども達自身のキャンプ体験に加え、仲間やキャンプカウンセラーとの関りを通して、あきらめずにやり切る力や思いやり、忍耐力などの育成にもつながっています。



●キャンプ組織



- ・茨木市教育委員会が直接運営する市内青少年育成のための教育キャンプ場。職員とキャンプカウンセラーによる組織キャンプを行っています。
- ・キャンプカウンセラーも自らこども達への指導やボランティア活動を通じて、「社会を生き抜く力」を身につけています。



●キャンプカウンセラー

- ◎こども達の指導者として
 - ・こどもの視点に立てる。
 - ・こどものお手本となって指導や助言ができる。
- ◎自分自身が青少年として
 - ・こども達や仲間から多くを学び、成長する。

キャンプカウンセラーの活動

- ・大学の長期休みと重なる夏のキャンプシーズンを中心に、 研修と実践を繰り返しながら活動を行ってます。
- ・キャンプカウンセラーの役割、キャンプの技術、グループ 指導の知識などを身に着けるため、月2~4回のペースで 研修・ミーティングを行っています。
- ・研修・ミーティングの運営もキャンプカウンセラー自身で行い、企画・実践力や折衝力を磨いています。 また、現在は感染症対策として、オンラインを活用した取り組みも行っています。

| 利用者の対応

土・日・祝日や、キャンプシーズンである夏期を中心に、 キャンプ場へ遊びに来るご家族やグループの野外活動をサポートしています。

テントの使い方から、火の起こし方・かまどのコツ・自然 あそびのレクチャーまで丁寧な指導を行います。



茨木市教育委員会 教育総務部 社会教育振興課 青少年野外活動センター係

〒567-0881 茨木市上中条二丁目11番22号 TEL 072-622-5180 上中条青少年センター内

